尾道市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

_		_															
₽	→	\wedge	住民基本台帳人口	歳	額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)
ľ	_	73	(令和2年1月1日)	A							В			В/	'A		平成30年度の人件費率
L	令和元年度		人		千円			=	户円			千円				%	%
			136,131	68,24	,584		332,	089			9,625,86	6		14	.1		16.0

(2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

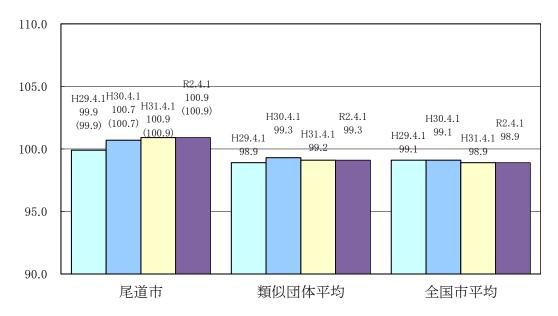
区分	職員数	;	給	与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
市和兀平及	1,005	3,728,848	864,900	1,558,704	6,152,452	6,122

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 6.128

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は平成31年4月1日現在の人数です。

 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数 には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成) を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算 した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味 した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いた補正したラスパイレス 指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) に より算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- ※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
 - ③ラスパイレス指数が100を超えている場合

- ・若手職員の上位の職への積極的な登用による昇格年齢の若年化
- ・上位の職における高校卒、短大卒職員の高割合

改善の見込み

・給料表5級以上職員の在職割合の見直し

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未算

未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、当分の間、経過措置 (現給保障)を実施。

消防職給料表についても、一般職給料表との均衡を踏まえて引下げの見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準において支給地域対象外のため、本市においても支給なし。

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

0 /2417/24124				
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
尾道市	45.8 歳	347,939 円	415,467 円	370,591 円
広島県	43.8 歳	334,847 円	418,390 円	373,247 円
国	43.2 歳	327,564 円	408,868 円	- 円
類似団体	42.3 歳	317,872 円	395,560 円	356,666 円

②技能労務職

		公務員								民間					参考	
区分	平均年齢		職員数		平均給料月額		平均給与月				対応する民間 の類似職種	平均年	齢	平均給与月	類(B)	A/B
尾道市	54.2	歳	95	人	319,679	円	344,170	円	327,884	円	-	-		-		ı
うち学校給食調理員	53.9	歳	15	人	359,640	円	369,990	円	363,840	円	調理士	47.5	歳	241,900	円	1.53
うち用務員	52.4	歳	28	人	351,864	円	378,333	円	366,400	円	用務員	55.9	歳	207,900	円	1.82
うち清掃職員	55.0	歳	39	人	277,567	円	306,786	円	282,144	円	廃棄物処理従業員	46.2	歳	300,100	田	1.02
広島県	-	歳	-	人	-	円	-	円	-	円	-	-		-		-
国	50.9	歳	2,319	人	287,283	円	-	円	328,862	円	-	-		_		
類似団体	52.5	歳	44	人	317,393	円	351,803	円	334,301	円	-	-		-		-

	参考								
区分	年収ベース(試算値)の比較								
	公務員(0	C)	民間(D)	C/D					
尾道市	-		-		-				
うち給食調理員	5,937,980	円	3,217,100	円	1.85				
うち用務員	5,912,368	円	2,862,400	円	2.07				
うち清掃職員	4,447,304	円	4,166,100	円	1.07				

*広島県人事委員会の民間給与実態調査(技能・ 労務関係職種:電話交換手、自家用乗用自動車運 転手、守衛、用務員)の状況は次のとおりです。

平均年齢	平均給与月額	年収ベース
49.8	409.1千円	5,913.3千円

(注)平成30年から令和2年までの3ヵ年平均。平均給与月額を12倍したものに、毎年の特別給支給状況の額を加えた試算値です。

^{*「}年収ベースの比較」の「公務員(C)」と「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

公務員においては、臨時・非常勤等の非正規職員を含みませんが、民間の算出根拠である賃金構造基本統計調査は一定の条件のもと * で、アルバイト等の非正規社員も含んでいます。また、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態、平均経験年数等の点において、完全に一致しているものではありません。

^{*} 賃金構造基本統計調査が企業規模10人以上の企業を対象とするのに対し、人事院及び広島県人事委員会の民間給与実態調査は、事業 所規模50人以上の事業所を対象としています。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)		
尾道市	39.8 歳	320,197 円	399,969 円	345,211 円		
広島県	- 歳	- 円	- 円	- 円		
国	- 歳	- 円	- 円	- 円		
類似団体	38.5 歳	302,729 円	377,843 円	338,562 円		

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当、特殊勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

	区 分		尾道市	広 島 県	玉
	一般行政職	大 学 卒	182,200 円	191,254 円	182,200 円
	一71又11」以41以	高 校 卒	150,600 円	157,116 円	150,600 円
Ī	技能労務職	高 校 卒	147,900 円	- 円	- 円
Ī	消防職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	1月 197 400	高 校 卒	169,900 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

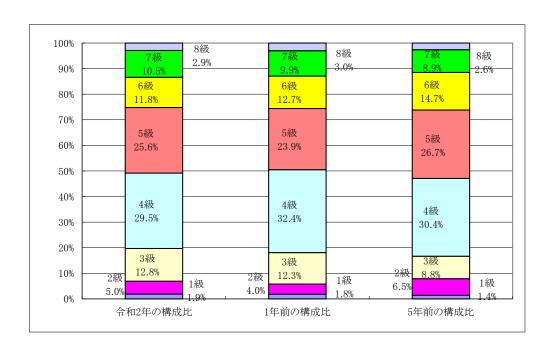
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,380 円	359,300 円	385,300 円	419,845 円
一7汉171以4联	高校卒	- 円	- 円	- 円	362,400 円
II. Ma W. Thereby	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
技能労務職	中学卒	- 円	- 円	344,819 円	(経験年数31年)
NAME OF THE ADDRESS O	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
消防職	高校卒	272,786 円	352,775 円	390,000 円	413,625 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

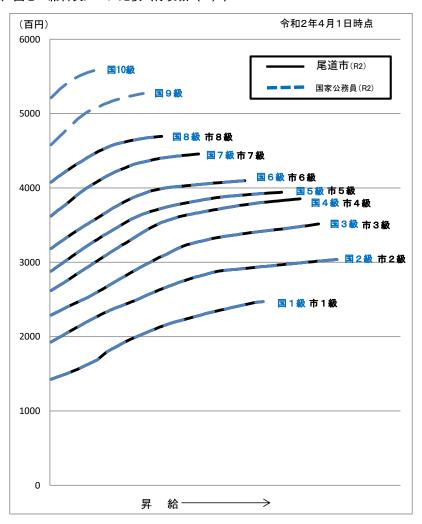
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

等級		基準となる職務	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	定型的な業務を行う職務	人	%	円	円
1	N/X	だ 生 か	9	1.9	146,100	247,600
2	級	経験を必要とする職務	人	%	円	円
2	N/X	性状で必安にする概括	24	5.0	195,500	304,200
3	級	高度の知識又は経験を必要とする職務	人	%	円	円
5	形义	同及の知戦人は経験を必安とする戦務	62	12.8	231,500	352,000
4	級	本庁、出先機関又は委員会等の事務局	人	%	円	円
4	形义	の主任の職務	143	29.5	264,200	385,800
5	級	本庁、出先機関又は委員会等の事務局	人	%	円	円
5	形义	の係長級の職務	124	25.6	289,700	394,600
6	級	本庁、出先機関又は委員会等の事務局	人	%	円	円
0	の課長補佐級の職務		57	11.8	319,200	410,200
7	級	本庁、出先機関又は委員会等の事務局	人	%	円	円
'	形义	の課長級(会計管理者を含む。)の職務	51	10.5	362,900	446,100
8	級	本庁、出先機関又は委員会等の事務局	人	%	円	円
0	n/X	の部長級の職務	14	2.9	408,100	469,800

- (注) 1 尾道市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
 - 2 再任用職員は含んでいません。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況(尾道市)

	令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理	里職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない		0	0		
	活用予定時期	Ħ	 卡定	未定		

⁽注)平成28年度から本格導入している人事評価の実施状況を検証しながら、反映の仕組みや開始時期等の制度を行うこととしています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(=/ /9///- 1 = == == = = = = = = = = = = = = = =					
尾道市	広 島 県	国			
1人当たり平均支給額(令和元年度)	1人当たり平均支給額(令和元年度)				
1,562 千円	1,679 千円	_			
(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当			
2.60 月分 1.90 月分	2.60 月分 1.90 月分	2.60 月分 1.90 月分			
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5%から20%	役職加算5%から20% 管理職加算15%から25%	役職加算5%から20% 管理職加算10%から25%			

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(尾道市)

	令和2年度中における運用	管理	里職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している		0	()	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

尾		道	市				玉		
(支給率)	自己者	7合	応募認定·定年		(支給率)	自己都	合	応募認定・定	定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措	昔置 定年前	早期退職	特例 2%から30%		その他の加算措	計置 定年前	早期退職物	寺例 2%から45	%
(退職時特別昇	·給 なし)						
1人当たり平均支	給額 753	千円	22,715 千円						

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決	1,075	千円								
支給職員1人当たり平均3	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)									
支給対象地域等	員数	国の制度(支	(給率)							
広島市	6.2	%	3	人	10	%				
三原市	3	%	1	人	3	%				
東京都特別区	20	%	-	人	20	%				
地域手当補正後ラスパイレ (ラスパイレス指数)	/ス指数									

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算

出。)

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年	度決算)					22,634 千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(令和元年度決算)					71,853 円	
職員全体に占める手	当支給職員の割合(令和元年度)					28.7 %	
手当の種類(手当数)					12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対	象業務	支給実績 (令和元年度)		左記職員に対する支給単価	
防疫作業手当	感染症の防疫業務に従事する職員	感染症の防疫	業務	-	千円	防疫作業1日または1 件につき 200円	
行旅死病人取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人等の取扱 いに従事した職員	行旅死亡また 取扱業務	は病人の	12	千円	1件につき死亡人 3,000円 病人 1,500円	
徵収事務手当	収納課に勤務する職員	税及び保険料 事務	の徴収	384	千円	1件につき差押業務 100円 引揚業務 200 円 徴収事務に従事す る場合1日につき100円	
福祉事務職員手当	社会福祉課及び因島福祉課に勤務 する職員	生活保護法及 障害者福祉法 を受けようとす 時面接する業	の適用 る者と常	581	千円	1日につき150円	
特殊現場作業手当	著しく危険又は高所・深所などで現 場作業に従事	地上7.5m以上 4m以下、ほか 険又は身体を 業務	著しく危	107	千円	1日につき350円	
清掃作業従事職員手 当	清掃事務所、衛生施設センター、南部清掃事務所に勤務する職員	清掃作業に従	事	4,733	千円	1日につき清掃作業従 事 500円 廃棄物処理 に従事 350円 犬ねこ 死体処理 100円	
出動手当	消防職員	火災、水害等 の消火活動等		644	千円	作業1回につき100円	
消防特殊業務手当	消防職員	特別救助作業 しご付きポンプ ていの作業		368	千円	当務日1日につき100円 火災等の災害防除作 業に従事 1日につき 150円	
潜水業務手当	消防職員	潜水器具を使 水作業業務	っての潜	43	千円	災害時1日につき300円 訓練1日につき200円	
機関勤務手当	消防職員	消防車及び消 操作業務	i防艇の	1,185	千円	当務日1日につき1級 150円 2級1日につき100円	
救急手当	消防職員	救急業務		2,162	千円	取扱い1件につき100円	
夜間業務手当	消防職員	正規の勤務時部が深夜におれる場合		12,415	千円	5時間以上 980円 2時間以上5時間未満 650円 2時間未満 440 円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	335,536 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	334 千円
支給実績(平成30年度決算)	427,813 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	407 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実		支給職員1人当 平均支給年額 (令和元年度決)	Į
	扶養親族である配偶者 6,500円 (部長級職員 3,500円)	同		(节和几千度	以升)	(节和几千及人)	开)
扶養手当	配偶者以外の扶養親族(子) 10,000円	同		125,940	千円	245,019	円
1人授于日	配偶者以外の扶養親族(父母等) 6,500円 (部長級職員 3,500円)	同		125,540	113	245,019	П
	扶養親族のうち特定期間にある子(1 人につき・加算) 5,000円	同					
住居手当	借家 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 支給限度28,000円	同		56,738	千円	278,128	円
通勤手当	交通機関利用者 支給限度55,000円	同		132,283	千円	130,457	Н
迪 男于日	交通用具1kmから支給 支給限度31,600円	異	国は2kmから	132,263	117	150,457	П
単身赴任手当	基礎額30,000円 加算額8,000円~70,000円	同		720	千円	360,000	円
管理職手当	·部長 15% ·課長 13%	異	国は定額支 給	56,077	千円	667,584	田
定時制通信教育手当	定時制学校の養護教諭 10%			-	千円	-	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が午後10時から 午前5時の間に勤務(1時間当り 給料額×25%×勤務時間)	同		20,104	千円	77,922	円
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた場合 (1時間当り給料額×135%×勤 務時間)	同		100,500	千円	135,445	円
宿日直手当	特殊な業務を行う職員7,400円 その他の職員4,400円	同		=	千円	=	円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

	区	S.)	給	料		月		額	4	等
							(参考)	類似団体には	さける最	高/最低額	
給	市		長		940,000	円		1,073,000	円/	462,500	円
料	副	市	長		780,000	円		881,000	円/	657,900	円
	教	育	長		680,000	円					
40	議		長		520,000	円		660,000	円/	452,000	円
報	副	議	長		480,000	円		620,000	円/	390,000	円
酬	議		員		450,000	円		590,000	円/	370,000	円
	市		長	(令和元年)	度支給割合)		I				
期	副	市	長		4.50		月分				
末	教	育	長								
手	議		長	(令和元年)	度支給割合)						
当	副	議	長		4.50		月分				
	議		員								
				(算定方式	()		(1期の	り手当額)		(支給時期	朝)
退	市		長	(94万×在職月	数×0.36) + (94万	×在職年数)	:	20,003,200	円	任期每	
職手	副	市	長	(78万×在職月著	数×0.28) + (78万	×在職年数)		13,603,200	円	任期每	Ĵ
当	教	育	長	(68万×在職月	数×0.20)+(68万	×在職年数)		6,936,000	円	任期每	
	備		考								

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月、教育長は3年=36月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

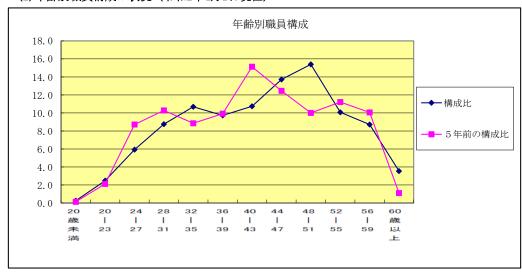
(各年4月1日現在)

	_	区分	職	数数	対前年		(各年4月1日現在)				
部『	「 「		令和元年	令和2年	増減数		主な増減理由				
		業人	9	9	0	増					
		議会	9	9	0	減					
		総務	141	142	1	増	政策企画課業務增(1) 職員課業務增(1) 参事設置(1) 職員課付(1)				
						減	総務課業務見直し(▲2) 御調まちおこし課業務見直し(▲1)				
						増					
		税務	49 48		A 1	減	収納課業務見直し(▲1)				
		労働	0	0	0	増					
		力 190	U	U	0	減					
						増					
		農林水産	38	36	▲ 2	減	土木課業務見直し(▲1) 瀬戸田しまおこし課業務見直し(▲1)				
	一般					増					
	行政	商工	23	23	0	減					
普	部門	部		門		99	3	増	主幹設置(1) 土木課業務增(1) 建築課業務増(1) 建築課業務増(電気技師)(1)		
通会計部						減	まちづくり推進課業務見直し(街路公園係再編)(▲1)				
門		民生								増	子育て支援課業務増(1)
			193	186	186	A 7	減	子育で支援課窓口委託(▲2) 社会福祉課窓口委託(▲1) 社会福祉課業務見直し(▲1) 瀬戸田住民福祉課業務見直し(▲1) 子育で支援課業務見直し(▲1) 3保育所2幼稚園民営化(▲2)			
						増					
		衛生	95	91	▲ 4	減	衛生施設センター業務見直し(▲2) 退職者(▲2)				
		計	644	634	▲ 10		1 考> 1万当たり職員数 47.47 人 団体の人口1万当たり職員数 48.76 人)				
	1100	教育部門	155	147	A 8	増減	学校作業所廃止(▲2) 庶務課業務見直し(▲1) 3保育所2幼稚園民営化(▲2) 出向職員(尾道市立大学)の減(▲1) 退職者(▲2)				
	ì	消防部門	206	206	0	増減					
		小 計	1,005	987	▲ 18		1 考> 1万当たり職員数 73.91 人 団体の人口1万当たり職員数 65.66 人)				

	病院	897	878	1 9	増	
	7P1 PT	091	010	1 9	減	退職者(▲19)
					増	
公	水 道	55	52	▲ 3	減	庶務課業務見直し(▲1) 水道工務課業務見直し(▲1) 退職者(▲1)
公 営 企会	交 通	1	1	0	増	
業計等部	文 //	1	1	Ü	減	
門	下水道	13	13	0	増	
	小垣	15	15	Ü	減	
					増	高齢者福祉課業務増(1)
	その他	47	44	▲ 3	減	保険年金課窓口委託(▲3) 保険年金課業務見直し(▲1)
	小 計	1,013	988	▲ 25		
	合 計	2,018	1,975	▲ 43	<参	考>
(注) 1	職員粉は 前	[2,291]	[2,291]	[0]		1万当たり職員数 147.89 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦吕米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	5	49	117	173	211	192	212	271	304	199	172	70	1,975

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	721	699	688	667	644	634	▲ 12.1 (%)
教育	180	176	170	167	155	147	▲ 18.3 (%)
消防	209	208	206	206	206	206	▲ 1.4 (%)
普通会計計	1,110	1,083	1,064	1,040	1,005	987	▲ 11.1 (%)
公営企業等会計計	1,058	1,051	1,038	1,033	1,013	988	▲ 6.6 (%)
総合計	2,168	2,134	2,102	2,073	2,018	1,975	▲ 8.9 (%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元年度	千円	千円 64,738	千円 673,930	% 12.3	8.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費109,941千円を含まない。

	^	職員数	ž	給	与 :	費	一人当たり
区:	分	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和元年	F RÉF	人	千円	千円	千円	千円	千円
サルルサ	户及	51	237,793	32,224	98,598	368,615	7,228

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 - 2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上下水道事業	47.7 歳	365,511 円	557,596 円
団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円
事 業 者	歳		H

(注) 平均月収額は、令和元年度のもので、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

尾 道 市	上下水道事業			
1人当たり平均支給額(令和元年度)	1人当たり平均支給額(令和元年度)			
1,562 千円	1,807 千円			
(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.60 月分 1.90 月分	2.60 月分 1.90 月分			
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%から20%	・役職加算 5%から20%			

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

_1	(市和2年	4月1日	兄仕丿						
尾		道	市			水 道	事 業		
(支給率)	自己都	合	応募認定·定年		(支給率)	自己都	合	応募認定・定	定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措	置定年前	早期退職	寺例 2%から30%		その他の加算措置	置 定年前与	早期退職特	例 2%から30	%
(退職時特別昇	給 なし)		(退職時特別昇給	なし))	
1人当たり平均支約	給額 753	千円	22,715 千円		1人当たり平均支給	額	千円	20,287 千	円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和2年4月1日現在)

(13/11/17/17/17/17/17/17/17/17/17/17/17/17/	./					
支給実績(令和元年度決算)					-	千円
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)					円
支給対象地域	支給率	輕	支給対象職員	員数	一般行政職の制度	(支給率)
_	-	%	_	人	-	%

工 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年						620 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)						17,704 円
職員全体に占める手	当支給職員の割合(令和元年度)					52.2 %
手当の種類(手当数)					3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対	象業務	支給実績 (令和元年度		左記職員に対する支給 単価
停水手当	停水処分に従事する職員	停水処分		-	千円	1件につき350円
	勤務時間外又は休日に水道管破裂					
非常召集手当	その他重大な事故等が発生したとき			328	千円	1回につき2,500円
	非常召集により勤務する職員					
	1 劇薬物取扱業務に従事する職員					
	2 高電圧取扱業務に従事する職員					
危険手当	3 高所業務に従事する職員	危険業務		292	千円	日額350円
	4 深所業務に従事する職員					
	5 その他危険場所業務に従事する職員					

才 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	15,613 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	274 千円
支給実績(平成30年度決算)	39,989 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	666 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

74 (47) [247]	(17/11/17/17/17/17/17/17/17/17/17/17/17/1	60.7= =1. mbh	40. / → → l. mbb			支給職員1人当たり		
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との	一般行政職の制度と異	支給実施	責	平均支給年額	Ę	
		異同	なる内容	(令和元年度決算)		(令和元年度決算)		
	扶養親族である配偶者6,500 円 (部長級職員 3,500円)							
	配偶者以外の扶養親族(子) 10,000円							
扶養手当	配偶者以外の扶養親族(父母 等)6,500円	同		8,845	千円	239,040	円	
	(部長級職員 3,500円) 扶養親族のうち特定期間に ある子(1人につき・加算)							
	5,000円 借家 月額16,000円を超							
住居手当	える家賃を支払っている 職員	同		4,521	千円	301,420	円	
	支給限度 28,000円							
単身赴任手当	基礎額30,000円 加算額8,000円~70,000円	同		=	千円	-	円	
	交通機関利用者 支給限度55,000円							
通勤手当	交通用具1kmから支給 支給限度31,600円	同		9,779	千円	150,454	円	
管理職手当	・局長 15% ・課長 13%	同		2,825	千円	706,311	円	
休日勤務手当	休日勤務手当 1時間につき 135/100		※時間外勤務手当に含みます。			当に含みます。		
夜間勤務手当	1時間につき 25/100	同		-	千円	=	円	

キ 特別職の給料等の状況 (令和2年4月1日現在)

キ 特別職	はの給料等の状況	(令和2年4月1日	児仕)								
	区 分			給	料	月	額	等			
給料		590,000	円								
期末手当	上下水道事業管理者	(令和元年度支 4.50	給割合) 月分								
退職手当		(算定方式) (59万×在職月数×0	.11) + (59万	×在鵈	(年数)	(1期		当額) 175,200	円	(支給時期) 任期毎	
その他の 手当		通勤手当	内容及び	支給	単価に	は職員	と同じ				

^{| (}注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における 退職手当の見込額です。

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

		1/\-	异				
			総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
X		分	心貝刀	実質収支	概貝和子貝	職員給与費比率	平成30年度の総費用に
			A		В	B/A	占める職員給与費比率
Δ.		he ala	千円	千円	千円	%	%
77.1	ዛፓር፡	年度	13,666,748	-107,513	7,848,627	57.4	57.2

区 分	職員数	j	給	与 :	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
节和几十段	899	3,128,714	1,189,534	1,254,020	5,572,268	6,199

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,949

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

職種	平均年齢	基本給	平均月収額
全 職 員	41.4 歳	300,014 円	526,851 円
医 師	47.4 歳	549,529 円	1,410,508 円
看 護 師	41.6 歳	292,521 円	490,172 円
事務職員	43.4 歳	301,863 円	418,665 円
市町村平均(全職員)	40.7 歳	327,314 円	576,631 円
市町村平均(医師)	45.0 歳	570,298 円	1,417,337 円
市町村平均(看護師)	39.7 歳	295,171 円	474,760 円
市町村平均(事務職員)	42.9 歳	322,576 円	497,990 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ **職員の手当の状況** ア 期末手当・勤勉手当

尾 道 市	病院事業			
1人当たり平均支給額(令和元年度)	1人当たり平均支給額(令和元年度)			
1,562 千円	1,374 千円			
(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.60 月分 1.90 月分	2.60 月分 1.90 月分			
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%から20%	・役職加算 5%~20%			

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

<u>1</u>	(1) 1112 +	1/1 I H :	/L 1. /						
	尾	道市				病防	2事業		
(支給率)	自己都	合	応募認定•定	年	(支給率)	自己都	合	応募認定・定	定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措	置 定年前	早期退職	戦特例 2%から	30%	その他の加算措	置 定年前	早期退職	機特例 2%から	30%
(退職時特別昇海	給 なし)	(退職時特別昇	給 なし)
1人当たり平均支約	給額 753	千円	22,715 千	·円	1人当たり平均支持	給額 2,043	千円	17,693 千	円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決	算)		31,566	千円	
支給職員1人当たり平均支	支給年額(令和元年		876,833	円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支	(給率)
医師	16 %		36 人		%

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

² 職員数は令和2年3月31日現在の人数です。 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

工 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年						452,021 千円	
	区均支給年額(令和元年度決算)	733,800 円					
	当支給職員の割合(令和元年度)				68.5 %		
手当の種類(手当数)]	17	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象	業務	支給実績 (令和元年度)		左記職員に対する支給単価	
放射線取扱手当	診療放射線技師、看護師等(市民病院)	診療エックス線の 照射業務		461 千円		1日につき放射線技師100 円、その他の職員80円	
市医研究手当	医師(市民病院)	診療業務に従事した場合		48,840	千円	院長170,000円 副院長及び部長 150,000円 副部長 診療所長、室長、診 療科長及び主幹 130,000円 室長補佐 120,000円 医長 110,000円 医師 100,000円	
市医診療手当	医師(市民病院)	診療業務に従 た場合	事し	87,666	千円	診療報酬調定額の1.5/100で 人数と給料額で按分	
夜間看護等手当	看護師及び助産師、教急業務に従 事した職員(市民病院)	正規の勤務時の全部又は一が深夜に行われる。救急業利がするためり呼び出しを受い職員	部れるに発	58,592	千円	深夜時間全部の時間 6,800 円 4時間以上 3,300円 2時間以上4時間未満 2,900 円 2時間未満 2,000円 緊急呼び出し1,620円 救急対処自宅待機 1,300円	
病理検査手当	臨床検査技師(市民病院)	病理細菌検査業 務		204 千円 :		1日につき50円	
解剖手当	医師(市民病院)	死体の解剖作	業	0	千円	1件につき15,000円	
医療従事者手当	医師(市民病院)	当直勤務		7,525	千円	宿直15,000円 日直10,000円	
緊急内視鏡検査手当	医師(市民病院)	時間外又は深夜 に診療報酬点数 の加算を伴う内視 鏡検査実施時		0	千円	加算される診療報酬点数の2 分の1の数に10円を乗じた額	
夜間救急診療業務手当	夜間救急診療所において診療業務 に従事する医師及びその他の職員 (市民病院・公立みつぎ病院)	夜間救急診療 務	業	43	千円	勤務1回につき医師20,000 円、その他の職員2,900円	
臨床研修医指導手当	医師(市民病院・公立みつぎ病院)	臨床研修医の 導業務	指	1,576	千円	月額5,000円~15,000円	
医療従事者手当	医師、歯科医師(公立みつぎ病院)	診療業務		130,953	千円	資格取得年数による	
夜間看護手当	助産師、保健師、看護師若しくは准 看護師(公立みつぎ病院)	正規の勤務時による勤務の一 が深夜におい 行われる場合 たは午後7時か 午後10時までしいて2時間以上 事した場合	部てまらお	47,794	千円	深夜時間全部の時間 6,800 円 4時間以上 3,300円 2時間以上 3,200円 2時間未満 2,000円 7時から10時 500円	
夜間介護手当	介護福祉士、介護員並びに看護補 助者(公立みつぎ病院)	正規の勤務時による勤務の一 が深夜におい 行われる場合、 たは午後7時か 午後10時までいて2時間以上 事した場合	部でまらお	33,852	千円	介護福祉士 5,600円 介護員、看護補助者 5,100 円 7時から10時 300円	
呼出手当	医療技術者(公立みつぎ病院)	医療技術業務		1,726	千円	医師 1日3,000円 医師以外 1日1,240円	
待機手当	医療従事者(公立みつぎ病院)	正規の勤務時以外の時間にいて待機した場	お	10,046	千円	1,000円~25,000円	
介護支援手当	介護福祉士、介護員(公立みつぎ病院)	介護業務		19,385	千円	夜間介護 月額17,000円 その他 月額16,000円	
医師初任手当	医師、歯科医師(公立みつぎ病院)	診療業務		3,360	千円	10,000円~50,000円	

才 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	353,705 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	393 千円
支給実績(平成30年度決算)	343,884 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	383 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

<u>カ その他の手当</u>	(令和2年4月1日現在)					
			一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績		支給職員1人当たり 平均支給年額
手 当 名	内容及び支給単価			(令和元年度決算)		(令和元年度決算)
扶養手当	 ・扶養親族である配偶者 6,500円 (部長級職員 3,500円) ・配偶者以外の扶養親族(子) 10,000円 ・配偶者以外の扶養親族(父母等) 6,500円 (部長級職員 3,500円) ・扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算) 5,000円 	同		87,071	千円	256,091 円
住居手当	借家 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 支給限度額 28,000円	同		46,389	千円	289,931 円
	交通機関利用者(市民病院) 支給限度55,000円	同		01.050	T.II	01.005
通勤手当	交通用具1kmから支給(市民病院) 支給限度31,600円	同		31,353	千円	81,225 円
	2,900円~55,000円(公立みつぎ病院)	異		52,674	千円	123,939 円
単身赴任手当	基礎額30,000円 加算額8,000円~70,000円	同		_	千円	- 円
管理職手当	部長 15%、課長 13%(市民病院) 31,000円〜200,000円(公立みつぎ病院)	異		35,525	千円	826,163 円
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた場合(1時間当り 給料額×135%×勤務時間)(市民病院)	同		※時間外勤務手当に含みます。		
宿日直手当	医師 日直宿直21,000円(市民病院)、やむを得ない事情による宿直31,000円(市民病院)、半日直10,500円(市民病院)、半日直3,000円(市民病院)、半日直3,000円(市民病院)、その他職員4,400円(市民病院)、半日直2,200円(市民病院) 医師 平日宿直21,000円(公立みつぎ病院)、日直(1日)23,000円(公立みつぎ病院)、日直(1日)23,000円(公立みつぎ病院)、	異		39,364	千円	293,761 円
初任給調整手当	看護師等 16,000円、32,000円(市民病院)	異		4,742	千円	197,583 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が午後10時から午前5時の間に勤務(1時間当り給料額×25%× 勤務時間)	同		67,197	千円	155,189 円

キ 特別職の給料等の状況 (令和2年4月1日現在)

	至 分	給料月額等
給料		780,000 円
期末手当		(令和元年度支給割合) 4.50 月分
退職手当	病院事業管理者	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) (78万×在職月数×0.11)+(78万×在職年数) 7,238,400 円 任期毎
その他の 手当		通勤手当 内容及び支給単価は職員と同じ (管理者が医師である場合) 扶養手当 内容及び支給単価は職員と同じ 管理職手当 30% 地域手当 16% 特殊勤務手当 研究手当 255,000円 病院事業管理者特別勤務手当 200,000円

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における 退職手当の見込額です。